

支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）策定及び 令和9年度事業方針に係る意見聴取について



令和8年10月21日
全国健康保険協会広島支部

令和 8 年度 運営委員会・支部評議会のスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	7/23		9/18		12/2	(12/14) 12/21	1/26	(2/17)	3/19
運営委員会			中期戦略プラン						
	決算・事業報告				事業計画(R9年度)				
					予算(R9年度)				
	収支見通しの前提				インセンティブ制度：R7年度実績の評価				
			平均保険料率						
			・論点 ・今後の収支見通し		・評議会における意見の報告	・平均保険料率の決定	都道府県単位保険料率 ・都道府県単位保険料率の決定 ・支部長意見		(保険料率の広報等)
支部評議会				10/21		(12/16)	1/13		
				平均保険料率			都道府県単位保険料率		
							インセンティブ制度 R7年度実績の評価		
				健康づくり戦略			支部戦略プラン		
				支部事業計画・予算の事前意見聴取			支部の事業計画(R9年度)		
							支部の予算(R9年度)		
国・その他		高額療養費見直し				政府予算案閣議決定	保険料率の認可等		事業計画、予算の認可等
			介護報酬改定 議論・ヒアリング・とりまとめ					介護報酬改定案 諮問・答申	関係告示等

広島支部の健康課題について

課題1	健診実施率が低い
《ひろしま企業健康宣言事業所》 ・被保険者健診受診率(69.0%)は全国平均(67.3%)を上回るが、健康宣言事業所の同受診率を比較すると、全国平均を下回る。(広島支部宣言事業所 健診受診率79.9%、全国平均82.6%) 《事業者健診データ取得率》 ・生活習慣病予防健診を受診しない対象者の事業者健診データ取得率は6.9%(全国順位31位)であり、全国平均(7.8%)を下回る。	
課題2	健診時の問診結果において、睡眠で休養が取れていない方の割合が高い
・業種別:「道路貨物運送業」「飲食料品以外の小売業」「機械器具製造業」での寄与度が高い。 ・精神及び行動の障害による1人当たり医療費が全国平均を上回る。	
課題3	新生物・内分泌、栄養及び代謝疾患(入院外(調剤含む))の1人当たり医療費が高い
・男女ともに代謝(血糖)リスク保有者の割合が全国平均よりも高い。 ・糖尿病や直腸癌等が主な適応疾患となっているバイオシミラーの使用割合が全国平均より低い。	

1. 健診を起点とした生活習慣病・重症化予防の強化
2. 健康経営を通じた働く世代の健康づくりの推進
3. ヘルスリテラシー向上による主体的な健康行動の促進

広島支部の健康課題の解決のため、上記3点を重点的に取り組むこととし、広島支部 健康づくり戦略(案)を策定

中期戦略プランを踏まえ、当支部における「支部健康づくり戦略」の構成及び主な取組は以下の通りです。

広島支部健康づくり戦略

I) 戦略目標

健診が健康づくりのきっかけとなるよう、協会けんぽが加入者の特性や健康状態を踏まえ、必要な情報や支援を届けることで、加入者一人ひとりが自身の健康状態を理解し、必要な保健指導・医療機関受診・生活習慣改善等に主体的に取り組んでいる状態。

さらに、協会けんぽがコラボヘルスを推進することで事業主等が自社の健康課題を把握し、従業員の健康状態や健康行動の改善につながる健康経営を自ら実践・評価している状態。

II) 戦略概要

健診・レセプト等のデータを活用し、加入者の年齢・性別・健康状態等の特性や事業所ごとの健康課題を把握する。加入者に必要な情報提供・保健指導・受診勧奨等を行い、行動変容を促進する。

併せて、健康宣言事業所の裾野の拡大を引き続き進めるとともに、事業主等とのコラボヘルスを推進し、事業所特有の具体的な健康課題を意識した取組を進めることで、「質」に注力した健康経営を推進する。

これらの取組の実施に当たっては、県、市町をはじめとする各ステークホルダーとの連携を強化するとともに、デジタルを含む多様な手法を組み合わせることで加入者・事業所に必要な情報や支援を効果的に届ける。

Ⅲ）３年間の主な取組

《健康の保持・増進》

[個人の特性に応じた支援]

1. 健診・レセプト等のデータを活用し、年齢・性別・健康状態等の特性に応じた健康課題を把握し、支援対象者を明確化する。
2. 広島支部で特徴的な睡眠や女性特有のがん検診受診率等の健康課題について、対象者の特性に応じた健康情報やセルフケアの方法を提供する。
3. 健診結果等から対象者の健康状態や課題に応じて、紙媒体による情報提供に加え、LINE、メールマガジン、マスメディア等の様々な媒体を用いて、効果的な情報提供を行う。
4. 情報提供を「知る」だけに終わらせず、生活習慣の改善や保健指導・医療機関受診、がん検診の受診等の具体的な行動につなげる。

〔健康経営の推進〕

1. 支部長をはじめとする支部幹部による事業所訪問を通じて、事業所ごとの健康課題に応じた取組を支援し、健診・特定保健指導・重症化予防等の具体的な健康課題の改善につなげる。
2. 毎年「ヘルスケア通信簿」を送付し、広島支部全体や同業種との比較を通じて事業所ごとの健康課題を見える化するとともに、健康づくりへの関心を高め、具体的な取組につなげる。
3. 継続した健康づくりの取組を促すため、取組状況に係る「ひろしま企業健康宣言チェックシート」の提出を依頼し、一定の基準を充足した事業所を「健康づくり優良事業所」として認定を行う。「ひろしま企業健康宣言チェックシート」の返送は単なる手続きとせず、「何ができていて、何に取り組む必要があるのか」に気づき、次の取組につなげるための働きかけを行うものとする。
4. 健康宣言事業所の裾野を拡大するため、協会けんぽが把握する事業所の健康課題や被保険者数等を踏まえて訪問対象をセグメント化し、職員・支部の保健指導者による事業所訪問を通じたコラボヘルスの推進や、未宣言事業所への「ヘルスケア通信簿」の送付による健康課題への気づきを促し、健康宣言へのエントリーと具体的な健康づくりの取組につなげる。
5. 宣言事業所における健康づくりを推進するため、健康課題やニーズに応じた「健康づくり講座」を実施する。専門的な知識や実践方法を提供することで、従業員の健康意識の向上と健康づくりの実践につなげる。
6. 県、市町をはじめとする各ステークホルダーとの連携を強化するとともに、事業主等とのコラボヘルスを推進し、優良事例や効果的な取組の共有を通じて健康経営の横展開を図る。
7. 健康宣言を「宣言すること」にとどめず、自社の健康課題に気づき、取組を実践し、振り返り、次の改善につなげる循環を定着させ、健康経営の質の向上を図る。

〔健診の拡充〕

1. 健診データ等を活用し、受診率が低い年齢層・性別・地域等の特徴を把握し、重点的に受診勧奨を行う対象者を明確化する。
2. 対象者の特性に応じて、既存の紙媒体による受診勧奨に加え、LINE、メールマガジン、マスメディア等の様々な媒体を用いて、健診の必要性や受診方法を分かりやすく情報提供する。
3. 令和9年度から被扶養者も生活習慣病予防健診・人間ドック健診が受診できることを踏まえ、制度や受診方法を分かりやすく周知するとともに、生活習慣病予防健診・人間ドック健診・特定健診のいずれかの受診を促す。
4. 特定健診は、県・市町・等と連携し、特定健診と市町のがん検診等を同時に受診できる会場を確保するとともに、同時受診を促進し、生活習慣病予防とがんの早期発見の双方につなげる。
5. 健診機関が不足している地域等に協会主催の健診会場を設置するとともに、健診日程や会場、申込方法等の情報を分かりやすく届け、加入者が「受けやすい」「受けたい」と感じられる健診環境の整備を進める。
6. 支部長をはじめとする支部幹部による訪問を行い、健診機関への適切な実施体制の整備・強化に関する働きかけを通じて実施数増加を図るとともに、受入可能数の少ない地域を中心に生活習慣病予防健診や人間ドック健診機関の拡充に努める。
7. 特定保健指導や重症化予防につなげるため、事業者健診を受診している事業所には生活習慣病予防健診・人間ドック健診への切替を促すとともに健診結果データの提供勧奨を行う。併せて、健診機関には健診データの早期かつ確実な提供を働きかける。

〔特定保健指導の量・質の向上〕

1. 特定保健指導の利用案内を徹底し、対象者が必要な支援を確実に受けられるよう、特定保健指導の利用機会の確保につなげる。また、特定保健指導未実施者の年齢・性別・健診結果等の特性を分析し、利用につながりにくい対象者を把握するとともに、対象者に応じた利用勧奨を行う。
2. ICT(遠隔面談)やスマホアプリ等のデジタルツールを活用すること等により、特定保健指導対象者の利便性の向上を図る。
3. 健診当日の特定保健指導を着実に実施できるよう、健診機関との連携を強化し、健診後の早期介入につなげる。
4. 特定保健指導の受け入れが少ない事業所や受け入れがない事業所に対して、支部長をはじめとする支部幹部による訪問を行い、健康づくりの重要性や特定保健指導の意義について丁寧な説明や働きかけを行い、受け入れの拡大につなげる。
5. 委託機関における特定保健指導の質の向上を図るため、委託機関の保健師・管理栄養士等を対象に、課題や好事例の共有や情報交換等を目的とした研修を計画的に実施し、保健指導に従事する専門職の質の向上を図る。
6. 対象者自らが実行可能な目標を設定し、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援するとともに、行動変容や生活習慣の改善など、支援の成果(アウトカム)を意識した特定保健指導を推進する。

〔重症化予防の拡充〕

1. 健診結果やレセプトデータ等から要治療・要精密検査等の対象者を把握し、健診後の早い段階で受診勧奨を行う対象者を明確化する。
2. 健診時や健診直後の健康への関心が高い時期を捉え、健診結果の見方や受診の必要性を分かりやすく伝え、医療機関受診へつなげる。
3. 医療機関未受診者については、一定期間後に再勧奨を行い、対象者の状況に応じて継続的な受診勧奨を実施する。
4. 各種保健指導等を通じて生活習慣の改善を促すとともに、医療機関での治療と生活習慣の改善の両面から、重症化予防を推進する。
5. 従業員が治療を放置するリスクへの認識を深めるため、事業主に対し、関係団体や労働局等との連携を通じて意識の醸成を図る。

〔ヘルスリテラシーの向上〕

1. 加入者が自身の健康状態や健康課題を理解できるよう、健康情報を「知識」として伝えるだけでなく、「自分の場合は何をすればよいか」が分かり、具体的な行動につながる情報提供を行う。
2. 睡眠・運動・食生活・女性の健康等、広島支部の健康課題を踏まえたテーマについて、年齢・性別・健康状態等に応じた情報提供を行う。
3. 県・市町をはじめとする各ステークホルダーと連携し、それぞれが把握している健康情報や健康教育の機会を活用して、健康教育や情報提供を充実させる。
4. 紙媒体・LINE・ホームページ・メールマガジン・動画等の既存の広報媒体やデジタルと含む多様な手法により、必要な情報を必要なタイミングで届けることで、健康づくりの具体的な行動につなげる。
5. 子どもの頃から健康に関する正しい知識と、自ら健康を考え行動する力を育むため、県内の小学生等を中心とした健康教育授業を行い、将来の生活習慣病予防につなげる。
6. メンタルヘルス対策として、事業所においてセルフケア及びラインによるケアが効果的に実施されるよう、事業所向けの広報等を実施する。

《良質かつ効率的な医療の推進》

[医療提供体制の確保・充実に向けた取組]

1. 保険者協議会と連携を図り、広島県における地域医療構想及び医療費適正化計画等の策定や取組の推進に参画する。

[医療費の適正化]

1. 上手な医療のかかり方(セルフケア、セルフメディケーション)や、レセプト・健診データを用いた分析による支部の健康課題等について、広報誌、LINE、メールマガジン、マスメディア等の様々な媒体を用いて、事業主や加入者に広く周知を行う。
2. 広島県や地域の医療関係者の動向を踏まえながら、医療機関を訪問し地域フォーミュラの導入・運用に向けた取組みに資するための情報提供を行う。
3. バイオ後続品(バイオシミラー)の使用促進に向けて、医療機関を訪問し使用状況の分析結果を踏まえた情報提供を行う。併せて、医療機関との意見交換を通じて、加入者の使用促進に繋がる施策を検討する。

ご意見いただきたい主要内容

	内 容
1	広島支部の健康づくり戦略（案）についてのご意見 （戦略目標、戦略概要や3年間で取り組むべき個別の施策など）
2	広島支部の健康づくり戦略（案）において、 令和9年度から重点的に着手すべき施策へのご意見